

願証寺の成立

——由緒書の比較検討を中心にして——

龍谷大学 中野和之

一 はじめに

長嶋願証寺は蓮如の第十三子である蓮淳の創建による一家衆寺院と伝えられている。この蓮淳によって東海地方での布教が広まったとも言われている。願証寺についてよくまとめているのは、願証寺第二十世佐々木芳雄氏著の『願証寺誌』である。^①この中で佐々木氏は、願証寺は蓮如の発案で創立され、さらに願証寺の成立を明応十（一五〇一）年としている。しかし、蓮如が関わっていたとなると、蓮如死後約二年を経過して寺基が作られたのは何故であろうか。^②この明応十年開基説の根拠となったのが、同年に出された実如下付の親鸞絵像である。次にその裏書を記しておく。^③

史料A

明応十年辛酉正月廿八日 釈実如判

大谷本願寺親鸞聖人御影

願証寺の成立

勢州桑名庄香取郷杉江願証寺常什物也

此御影旧損之間所奉修復也、依証恵怖望以先年之筆跡殘附今之裏訖

天文八歳己亥閏六月廿八日書之

釈証如判

紅葉御影此尊像者、高祖親鸞聖人礼盤三〇之御影及両上人被加御筆希有之良宝冠一宗嘗奉掛長島紅葉御殿衆人之崇敬年久仍号紅葉御影猶更可尙仰也。

天文廿三甲寅三月廿八日

釈証恵

この親鸞繪像は通称「紅葉の御影」と呼ばれるもので、松坂願証寺に保管されていたものらしい。⁽³⁾ この裏書は焼失しているが、寺蔵の『略縁起』（以下、『松坂』と表記する）には蓮如が蓮淳に下付したとある。しかし裏書に書かれている通り實際に下付したのは実如である。この『松坂』が何時頃書かれたのかは判然としないし、また、何故、実如ではなく、蓮如が下付をした事になっているのか、その事情は分からない。裏書から「紅葉の御影」の呼称は証恵の頃には既に存在していた。また、天文八（一五三九）年に早くも修復をしなければならないという事は、古い繪像か使用頻度が高い繪像であった可能性がある。この繪像が蓮如死去直後に出された事からも実如との繋がり深さを物語っている。

佐々木氏の願証寺の成立についての見解とは違った成立事情を伝えているのが『長島町誌』の記載である。その部分を抜き出してみる。

願証寺の創立については、法泉寺略史によると、浄土真宗の宗祖親鸞の教えに帰依した、安田信慶が、親鸞の教えを布教するため、親鸞の遺命によって、桑名海崎に草庵（後の桑名法泉寺）を結んだ。（中略）。信慶の子信誉は法泉寺を継いだが、その弟信祐は、同じく長島川内において、法義会所の庵室を結んで居住した。後に本願寺三世覚如上人より願証寺寺号御免になった。よって信祐の庵室が願証寺となり、信祐は願証寺開基となったの

である。

ここで、引用されている『法泉寺略史』は、法泉寺第二十三世住持の安田湜然氏によって編纂されたものである⁽⁵⁾。蓮淳以前からの願証寺の動向を知る上で新たな内容を含むものであるが、史料的な面での信頼性に欠ける記述となっている。果たして、願証寺は佐々木氏の主張する蓮淳創建なのか、『長島町誌』の記載通り信祐の開基なのか。その点を『長嶋山願証寺略縁起』(以下、『長島山』と表記する)⁽⁶⁾、『勢州四願証寺略縁起』(以下、『四願証』)⁽⁷⁾、『法泉寺略由緒』(以下、『法泉寺』)⁽⁸⁾、日野願証寺『由緒書』(以下、『日野』)⁽⁹⁾等の由緒書を通して検討していきたい。

二 由緒書の由来

『長島山』は、天保三(一八三二)年九月十五日書写の記載があり、養泉寺から一巻本として出てきたものを願証寺看主慶旭の求めに応じて、養泉寺智順より借用して書写されたものである。寂恵の没年月日、天和元(一六八一)年五月八日が最後の記載となっている所から、おそらく十八世紀前半ごろの成立と推定できる。

『四願証』は、『尾陽城南無量山延広寺田緒略記』と合わせて一冊となっており、いつ書写されたか判然とはしないが、『尾陽城南無量山延広寺由緒略記』末に弘化四(一八四七)年十一月の記載があり、恐らくはそれ以後の幕末期ごろに書写されたものであろう。記事内容から判断すると願証寺十八世琢誓が、享保十三(一七二八)年に死去して以後の成立であろう⁽¹⁰⁾。

『法泉寺』は、書写年代が判然としないが、十六世蓮映が高木新兵衛に送ったものである。文中の「拙子祖父空映代百余年寅之大洪水〔延宝二甲寅之洪水也。空映三十一歳〕」との記事から、延宝二(一六七四)年から百年以上後の一七八〇年頃の成立と推察できる。この由緒書は近世初頭の記事が中心であり、しかも願証寺についての記載も少

ない。

『日野』は、いつごろのものかまったく判らない。ただ、参考になると思われる史料として、同寺所蔵の『日野村井社寺史』があげられる（以下、『村井史』⁽¹⁾）。この中で、一度、日野願証寺は無住となり、隣郡の内地村照光寺（滋賀県日野町）から『村井史』筆者の祖父と実父が共に入寺したとあり、奥に元文三（一七三八）年とある。入寺した寛永十六（一六三九）年を『長島山』で照らし合わせると、願恵の代となっており、『日野』の六代願恵と重なる。したがって寛永十六年に入寺したのは、次の七代宗秀とすることができ。そこから考えると『村井史』は九代証慶の執筆と考えられる。この証慶は一つおいて十一代にも出るので、一度は住持職を子の証寂に譲ったが、証寂の早世か通世で住持職に戻ったものであろう。『日野』の記事は次の十二代証円で終わっている。『村井史』が書かれたのが、実父が入寺して以来百年経っている事を考えるに、この時、証慶は恐らく老年であった。このことから、『日野』は遅くとも十九世紀初頭には成立していたと推察できる。

三 長島一揆以後の記載事項についての比較検討

次に記事内容から考察してみる。長島一揆終結後について、『長島山』と『四願証』には、願恵の兄、願忍は天正二（一五七四）年九月廿九日拾四歳切腹とあるが、『日野』では、蒲生氏郷によって佐堯（願忍）がかくまわれ、江州音羽城で隠れていたとある。また、願恵については、『長島山』には大阪逃亡のあと、「空明誘引して江州日野之近里に両寺共に小寺建立して居住ス」とあり、『法泉寺』にも「空明者江州日野ニ暫住居ニ而古郷江帰り申候。其所願証寺法泉寺と而今時小寺有之」と日野での居住を伝えているが、これも日野側の由緒書にはない。日野町には法泉寺はあるが、由緒不明となっており、判然としない。⁽¹³⁾この願忍逃亡説は、日野町の英雄である蒲生氏郷に日野願証寺

創立を絡めたとも考えられる。しかし、日野願証寺創立については、別の見方もできる。日野を含む湖東地域は、元来、真宗勢力の強固な地域である上に、『村井史』に「当寺儀ハ元念仏道場之地ニ御座候」と記載されていることから類推すると、元々、日野には長嶋願証寺の下道場が存在したと考えられる。この日野願証寺について、『勢陽五鈴遺響』には「蓮如上人ヨリ四代証恵上人江州日野願証寺ヲ開基ス日野願証寺二代証鎮天正十八寅年願証寺ヲ松坂ニ迂シ飯堂ヲ營ミ証恵ヲシテ開基トス」⁽¹⁴⁾とあり、日野願証寺は一揆以前の証恵の代に建立されていたとしている。松坂願証寺開基の証鎮は、『松坂』にも「当寺開基証鎮上人」と記載されており、松坂願証寺が日野願証寺から分かれて建立されたのは確かである。⁽¹⁵⁾『村井史』は、「天正歳中織田信長公勢州長島表一乱之時（中略）証恵法師所騒動ニ付、当国へ被罷越則当地ニ被致居住候」と証恵が日野に避難した事を記している。先の顕忍逃亡説や願恵の日野居住説は、戦乱を避けて願証寺一族が逃れていた可能性を示唆しており、法宝物が現在にまで伝えられている事も、道理に適うと思われる。⁽¹⁶⁾恐らく一揆以前からの道場が日野に存在し、そこが一時的な避難場所として利用されたのではないのだろうか。

日野から鈴鹿山脈越えて伊勢に抜ける道は数ヶ所あり、現在の村井近辺の商家でも伊勢からの由来を称している者が多いという。⁽¹⁷⁾『村井史』の元文三（一七三八）年以前の職業構成についての記事には、三百六拾四軒の内、百姓百五拾七軒（約四十三％）、水呑六拾四軒（約十八％）、職人七拾八軒（約二十一％）、商人二拾九軒（約八％）、塗師拾八軒（約五％）、大工七軒（約二％）、その他拾一軒（約三％）とある。職人と商人、及び塗師、大工を合わせると三十六％となり、全体の三割以上を占めていた。現在の日野町に鋳物師の字名が見える。日野は鉄砲製造を行っていた事から考えると中世から鋳物師集団が在村していた可能性もある。⁽¹⁸⁾これらの点からも、日野は交通の要衝に位置する町場として栄えていたと推察され、中継点としての長嶋願証寺の下道場が存在した可能性は否定できないであろう。

諸由緒書歷代比較

	蓮	実	証	願	准	准	寂	寂	長嶋山 証寺
開基	淳	恵	恵	忍	恵	恵	意	意	
兼營	兼幸	教幸	佐玄	佐堯	願恵	宗秀	証恵	証寂	願日野 証寺
圓慶	圓慶	圓慶	圓慶	圓慶	圓慶	圓慶	圓慶	圓慶	
	蓮	実	証	願	寂	寂	琢	琢	願勢州四 証寺
養子	淳	恵	恵	忍	恵	意	誓	誓	
	照	珍	明	了	信	映	以下	二十三世	法泉寺略史
	載あり。	まで、記	載あり。	載あり。	載あり。	載あり。	載あり。	載あり。	
	蓮	実	証	願	願	願	准	准	
	淳	恵	恵	忍	恵	恵	意	意	
	淳	恵	恵	忍	恵	恵	意	意	

表は『長島山』と『四願証』、『日野』、それに『法泉寺略史』からそれぞれの歴代を抜き出したものである。願証寺の開基は、『長島山』『四願証』共に信祐を開基としており、覚如による寺号免許も信祐で一致している。また、『四願証』は『法泉寺略史』の歴代住持名とその没年がほぼ一致している。法泉寺住持と願証寺住持が一致しているのは、どちらかの由緒を基にした為とも考えられる。『法泉寺略史』では、法泉寺八世空源を伊勢の空賢としている。

る。空賢は三河の教賢と共に蓮如の教えを受けていた事が『空善聞書』から分かる。⁽¹⁹⁾さらに、空賢と蓮如の結び付きから、蓮淳を願証寺堯恵の養子にし、自らも男子がないので、蓮淳の三男実照を法泉寺養子にしたという記述となっている。⁽²⁰⁾ここは『長島山』と一致している。また、空源の死去年が『四願証』の堯恵と同じになっている。蓮淳三男については永正十一（一五一八）年に生れ、三河本宗寺を兼住するとなっており、実円の子である実勝と混同していると思われる。⁽²¹⁾『法泉寺略史』から嗣子誕生時の歴代住持年齢を表の下部に付した。表の年齢によると、空源が生まれたのは空誓三十八歳の時となり、空誓が壮年に入ってから誕生となる。他の歴代住持も壮年期に誕生した事になり、どこかに無理がある。堯恵についても、蓮淳が実如から親鸞絵像を下付されて以来三十年間生存していた点を考えれば、蓮淳が堯恵の養子となったという記述も若くして年齢の余り変わらない養子を迎えた事となり、無理がある。堯恵の娘を後妻にするという記述も『日野一流系図』や『天文日記』にはその記載がない。また、空誓は『天文日記』に出て来る。天文十一（一五四二）年五月二日の条に「從伊勢国小串弥三、就安田空誓折檻事、以聖徳寺下者有音信」とあり、猪飼（三重県多度町）の土豪であった小串氏の一族とみられる小串弥三が空誓の折檻について問い合わせてきた。この小串氏には、実如に帰依し、了西と称して道場を構えた者がおり、⁽²²⁾この弥三も証如へ音信を送っている所を考えると、恐らく門徒であったと考えられる。この空誓と法泉寺住持の空誓が同一人物であるかどうかは判然としない。

以上から、『長島山』と『四願証』は、法泉寺の由緒を参考にして作成された可能性が高い。特に、蓮淳以前については、『四願証』の方が法泉寺の由緒に依存していた事が、歴代住持に関する記述から推定できる。願証寺開基に關しては、『法泉寺』にも「願証寺開基ハ法泉寺信慶二男也、法名号信祐」とあり、法泉寺系統の由緒書では一致した記述になっている。『日野』では、開基は蓮淳となっており、岐阜県垂井町平尾願証寺の由緒書や『長嶋略記』、『長嶋略少記』などの記載と同じであるが、⁽²³⁾蓮淳以前の歴代住持として信祐・堯恵の名があり、法泉寺系統と重なる。

近世に作成されたものである以上、ある程度の錯乱はあると思われるが、『日野』にも法泉寺との関係記事があるのは軽視できないであろう。

五 円明寺史料からの検討の価値

願証寺に関する記録が、愛知県尾西市円明寺の由緒書類の中から出てきた。⁽²⁵⁾元禄十五（一七〇二）年に書かれた記事の中にあり、『長島山』とはほぼ同時期に書かれたものと考えられる。⁽²⁶⁾以下、その部分を抜き出しておく。

史料 B

一元亀二年尾州西潟長嶋^{○已下}篠橋、大鳥井、中江、大嶋、加路戸嶋、片岡、西別所七ヶ処ニ小戦^{つゝ}御殿様楯籠候。下間三位法橋頼且ヲ大将とも。

〆五月十日信長五万騎ニ而攻寄せ敗軍シ帰ル

一天正元年九月廿四日又復ヒ攻テ返ス

「尾州西潟」という表現は、これまでの由緒書にはない表現である。さらに、大将として「下間三位法橋頼且」と記載されている。下間氏については、『長島山』に「下間豊前」との記載がなされており、「頼且」とは書かれていない。しかし、『長嶋町誌』や『願証寺誌』には「頼且」の名が見えており、どこから採ってきたのか判然としないが、詳しくは分らない。⁽²⁷⁾『下間系図』には、「頼且」という名が見当たらないが、「豊前」については、「頼達」として記載されている。⁽²⁸⁾この「頼達」の父は「頼重」で天正三（一五七五）年九月に七十六歳で討死にしている。父親が七十六歳という事は、恐らく「頼達」はこの時壮年期を迎えていたに違いない。また、この「頼重」の父、「頼助」は「伊豆守」を名乗っており、天文五（一五三六）年六月三日に五十二歳で死去している。この天文期で「伊豆

守」を名乗っているのは「頼助」しかない。この「伊豆守」は、『天文日記』中の実恵死去に際して名が出てくる。実恵死去の天文五年五月五日に実恵室の藤向と共に落髪している。⁽²⁹⁾この事からも、この「伊豆守」は実恵付きの下間氏であったと考える事ができる。祖父の「頼助」が『天文日記』中の「伊豆守」であったとしたら、「豊前」は「頼達」であった可能性があるのではないのだろうか。⁽³⁰⁾これ以上、史料がないために何ともいえないが、そうなるなら「達」の音読みの違いから、「且」になった可能性もある。この円明寺史料が比較的早くから書かれたものである事を考慮すると、法泉寺由緒に依拠した記述があったとしても、『長島山』の史料としての価値はそう低いものとも思われないだろう。

六 おわりに

願証寺の成立については、願証寺自身が一揆により灰塵に帰してしまった為に藪の中の状態であるが、近世になってから作成された由緒書類の照合作業を通して、ある程度の輪郭が浮かび上がってくるものと考えられる。

願証寺の由緒書は、法泉寺系と日野願証寺系の二つに大別できる。この二系統の由緒書に共通する記述は、願証寺の源流を甲斐の安田氏に求めている点である。願証寺開基が信祐と蓮淳で相違した記述となっているが、願証寺の前身は恐らく関東系統の寺院であった法泉寺とつながりのある信祐が開いた寺院であり、そこに蓮淳が入寺し、願証寺を名乗ったものと考え事ができる。『長島町誌』が主張する法泉寺信祐の時に願証寺として創建されたのかどうかは判然としないが、史料Aから、蓮淳の時には、寺号があった事は確認できる。また、法泉寺の由緒書では伊勢の空賢を自坊の住持としているが、その事を抜きにしても、空賢と蓮如の関係から、この地域と本願寺との繋がりがあった事は確かである。そこから蓮淳の参入となったものと思われる。

註(1) 佐々木芳雄『願証寺誌』一九三六年 七・八頁。

(2) 『勢陽五鈴遺響』四卷 一九七七年 三重県郷土資料刊行会発行 一五六・七頁。

(3) 現任職の鈴木尚孝氏から拝観させて頂いた親鸞絵像は、比較的新しく書かれたものと思われた。住職家は鈴木氏の二代前に一度絶えており、その混乱の中で所在不明となったとも考えられる。

(4) 『長島町誌』上巻 二四頁 一九七四年。

(5) 安田湜然氏『法泉寺略史』一九六六年 安田氏が法泉寺十一世空了(寛永三(一六二六)年、五十六歳死去)、十六世蓮映(天明五(一七八五)年、六十五歳死去)、二十世空観(明治二十二(一八八九)年、七十九歳死去)の三代によって作成された由緒書を基にして執筆されたものであるが、どの記載が誰の記事なのか分ならず、極めて曖昧なものとなっている。法泉寺に問い合わせた所、前住職の死後、どうなっているのか分からないとの事であった。

(6) 新行紀一氏所蔵写真判による。末尾に掲載。

(7) 新行氏所蔵写真判による。

(8) 『佐屋町史』資料編二 一九八〇年 三三・四頁。

(9) 滋賀県日野町願証寺所蔵史料。

(10) 琢誓死去年については、『諸家分脈系図』(『続真宗大系』十六卷 二〇九頁国書刊行会 一九七六年、初版は一九三七
年)教行寺の項。

(11) 滋賀県日野町願証寺所蔵史料。

(12) 内地村照光寺については、『寺院由緒』(『近江蒲生郡志』巻七 六二二頁 一九二二年)に記載がある。また地名の確定は、『滋賀県の地名』日本地名大系第二五巻 四九六頁 (平凡社 一九九一年)に拠った。

(13) 日野町法泉寺については、『近江蒲生郡志』巻七 六二二頁に記載あり。

(14) 前掲注(2)書 一五六頁。

(15) 蒲生氏郷の松坂移転は天正十六(一五八八)年に行われており、松坂願証寺が日野願証寺から分かれて松坂へ移転した天正十八年より二年前であるから、『勢陽五鈴遺響』の記述は年代的につじつまが合う。

(16) 日野願証寺には、証如から証恵に出された天文六年三月廿日付の「実如上人真影」と天文八年閏六月廿二日付の「方便法身尊像」が保管されている。なお、日野の地は近江願証寺と願証寺をつなぐ中継点にあたると思われる。他の蓮淳との関係

する地域を調べていないので、何ともいえないが、大坂へ向かう道筋であったとも考えられ、今後の課題としておきたい。

(17) 日野願証寺住職、長嶋哲也氏の談話による。

(18) 日野鉄砲と鋳物師については、「鍛冶及鋳物師」(『近江蒲生郡志』巻五 三〇六～三六二頁 一九二二年)を参照した。

この中で、日野の鉄砲鍛冶に鉄砲三百挺を注文した書状が記載されている。年号は慶長二十(一六一五)年となっており、中世から高度な鍛冶技術を持った集団が日野に存在した可能性がある。鋳物師と真宗のつながりについては、井上鋭夫氏「中世鉱業と太子信仰」『宮崎博士還暦記念会 真宗史の研究』一九六六年、また三河の満性寺を分析された新行紀一氏「四 真宗とわたり」『新編岡崎市史』二巻 二三九～二六三頁。

(19) 『真宗史料集成』第二巻 四二七頁 一九七七年。

(20) 前掲注(5)書 二五・六頁。

(21) 「日野一流系図」によれば、蓮淳三男実照は永正十五(一五一八)年に十五歳で死去した事になっている。『真宗史料集成』第七巻 五二八頁 一九七五年。

(22) 『真宗史料集成』三巻 三一二頁 一九七九年。

(23) 『多度町史』一九六三年 六一・二頁。

(24) 岐阜県垂井町願証寺の由緒書に「蓮如上人第六男願証寺蓮淳大僧都、文龜年中勢州長嶋ニおいて願証寺を創建被致兼住所ニ而御座候」と蓮淳によって創建された旨の記載がなされている(本願寺史料研究所写真判)。また、『長嶋略記』には「兼誓蓮淳」が開き、「長島ノ内杉江村」に代々居住したとある。『長嶋略少記』には「本願寺八世蓮如上人十一男蓮淳、天文中杉江村開基於寺」との記載がなされている(ともに三重県立図書館所蔵コピー判による)。

『長嶋略少記』が享保三(一七一八)年の成立であり、また『長嶋略記』は長島城主であった「松平忠充」の家臣であった「小寺氏五郎左衛門」が取り集めたものであることが奥書から知られる。「松平忠充」は元禄十五(一七〇二)年に「狂気のいたすところ」により、領地没収させられているので(『新訂寛政重修諸家譜』第一巻二八二頁一九六四年)、それ以前の成立と考えてよいであろう。いづれにしても比較的早くからの伝承を伝えていることと、宗門外からの記述である点を考えれば、願証寺を蓮淳が開いたことは、ある程度信頼の於ける記事であると見做せるであろう。

なお、『長島山』に蓮淳が願証寺を再建したという記事があり、蓮淳が寺院建立に関係した事は、否定できない。
(25) 愛知県尾西市円明寺所蔵史料。

(26) 円明寺十四世順慶が集めたものである。奥に歴代として十九世堅住（慶応二（一八六六）年死去）が最後に記載されているので、明治初頭頃に取りまとめられた可能性がある。二十世賢誠は、別に歴代記を書いているので、恐らく、彼がまとめたものである。十四世順慶の没年月日は不明であるが、次の十五世順察は、享保十八（一七三三）年に死去しており、それ以前の生存であった事が確認できる。

(27) 前掲注（1）書 四一頁、前掲注（4）書 一二九頁。

(28) 前掲注（21）書 六八三頁。

(29) 前掲注（22）書 二九頁。

(30) 天正八年七月廿三日付の教如消息に「豊前」の名前が出てくる（辻善之助『日本仏教史』近世編之一 二二五～二二九頁一九五二年）。この「豊前」と長島の「豊前」とはどの様な関係なのかはわからない。今後の解明を待つ所である。

注記

略縁起後半の「願証寺琢誓改派之趣反古之端書ニ有之取集め爰ニ書記ス」とある琢誓改派についての部分は、紙数の都合上省略した。

変体がなは、ひらがなに改め、句読点は筆者が付した。

（表紙）

「長嶋山願証寺略縁起写

天保三壬辰九月十五日借用シテ写取」

長嶋山願証寺略縁起

抑当山開基信祐俗姓者清和源氏貞祗親王^{（つや）}之息男六孫王經基之玄孫新羅三郎義光之二男安田冠者義清之五男安田三郎遠江守義定之孫甲斐次郎義澄甲州高国庄寿福寺ニ於て剃髪シ乗願と号ス。上洛参内して法印任ス。其刻源空上人に帰依

シ、吉水之御坊ニ於て御弟子と成り、空阿法印乘願と号ス。然に隱遁之志有て勢州に移り、桑名海崎に於て草庵を結び、念仏勤行して命終セリ。

義澄之長男義明生年廿四にして相州江津之郷に於て大祖聖人御門弟と成り、出家して法名信慶と号ス。其時聖人御經廻之刻、貞永元年壬辰初冬上旬より下旬ニ至ル迄十有余日桑名海崎之草庵に於て御教化まし／＼て此庵を以法泉寺と号シ給候て信慶に附屬シ給。其後宗尊親王より信慶に所領を給りて長嶋杉江郷に屋形を構て兼帶ス。

信慶二子有。長男信譽ハ海崎杉江之城主と称シ歴代相統ス。法泉寺十世空珍戦功有て屋形を香取ヘ。二男信祐者長嶋川内に於て法義会所之庵室を結ひ居住ス。此所年歴過て願証寺之屋形。移し、海崎法泉寺香取之城主と称シ。今時長嶋之城地也。願証寺開基是也。願証寺と号覺。如上人免許。

願証寺堯惠室者法泉寺七世空誓之女也女子一人有て男子なし。依之蓮如上人より法泉寺ヘ命旨給ひて堯惠養子として蓮淳を給り相統ス。

蓮淳六子有、長男実淳願証寺住、二男実惠願証寺住、三男実照ハ法泉寺之八世空源之養子とス。三州本宗寺兼住して。一彼地に於て命終ス。女勝興寺室、二女超勝寺室、三女偏増院室也。

蓮淳代長嶋川内ニ一字再建願証寺極繁榮セリ。其刻実如上人より法泉寺ヘハ大祖聖人之御真影御自画にて給り、願証寺ヘも御真影を給り、御裏書

実如御判

明応十年辛酉正月十八日

願主 釈蓮淳

実惠代太子七高僧御影御免御裏書

実如御判

永正八年辛未九月十八日

願証寺の成立

願主 釈実恵

証恵代永祿三年之冬、日本國中ニ而由緒格別之御末寺十七ヶ寺御選ひ出シ、院家御免有といへ共、法泉寺并三州淨妙寺ハ子細有不奉請願証寺ハ此時御免を蒙り。

元龜年中北伊勢五郡ハ四十八家として所領セリ。就中法泉寺願証寺繁栄ス。願恩代迄長嶋市江鰐浦姥ノ口前糟を所領して願証寺之城堅固に相統セリ。其頃信長公長嶋川内之坊城へ度々攻らるゝといへ共、法泉寺空明空明戰功諸人の知る所成ル故□省略ス一揆之大將ニ而川内之城を加勢ス。願証寺家老下間豊前諸軍指引豊前先祖ハ下間安芸法眼二男にて蓮淳が下間氏を名乗る事を不審有シ時、往昔下間分家の由来を言上して相違なき趣、下間民部卿が願証寺へ御奉書を給り、天正之頃之豊前ハ願恩討死之時同死ス。其子出家して養泉寺と号ス。豊前同役常川掃部是ハ一乱之後出家ス。今尾州名古屋御城下延廣寺之開基なり。

其後美濃国信長公御手に入夫々江州觀音寺御攻取御上洛之時迄川内之一揆相違なし。信長公岐阜へ御帰り惣勢を以川内御攻終に落城ス。頃者天正二甲戌年也。時に野田脇に於て九月廿九日願恩討死。其時舍弟願恵二歳成ルを乳母懷抱して城外へ出シトス。家老常川掃部是を見て敵の手に掛ル事を愁て蒲団に包ミ木曾川へ相廻して坂手川へ流しを安田空明見附、土民に下知して鳶口を搔上ケ空明介抱して戦場を切抜大坂へ越ス。願如上人教如上人へ加勢シ奉ル。兩上人御喜悅不（斜カ）□、其刻願如上人御持之御扇を空明へ給。兩上人紀州鷲さきの森へ御移住之節も法泉寺并願証寺幼兒も奉仕ス。幼兒成長之後、空明誘引して江州日野之近里に兩寺共に小寺建立して居住ス。其後空明者海崎法泉寺へ歸住。天正十三乙酉年戦功有て元々所領之上、東照神君が三千三百石之知行を給ヒ、香取之屋形ニ住ス。海崎之城内ハ空没後十

地を残シ御坊取立御本山へ差上

願恵十一才之時、信雄公に隨ひ奉り、尾州清洲ニ於て一字建立して願証寺と号ス。其刻教如上人々尾濃兩州之御門末願証寺へ馳走すへきの御書を下シ給。其後桑名法泉寺扣地に堂舎再建せり。其時願証寺へ信雄公が九十三貫之寺領を給。

然に秀吉公が上来之寺領召上られ、尾州赤見村之内にて百三十九石九斗五升之地を給。天下一統之後、東照神君より伊奈備前守殿檢地にて百五十五石四斗三升として御証文を給。尾州大納言義直公が御黒印を以東西百六十間南北百間余之境内を給り通寺も建立セリ。兩本願寺御分流之時、願証寺法泉寺相談之上、兩派へ分ル。南勢松坂日野町又長嶋之内、通寺建立して願証寺極再栄セリ。

准恵代、大祖聖人等身之真影拝領。

准意代、須弥壇御免。

願証寺歴代

開基 信祐

此代が堯恵迄住名分明ならず、累代中絶歟又ハ法泉寺が兼住也しか追而可考。

堯恵

室法泉寺七世空誓之女也

蓮淳

室者民部卿教国卿之女也。後妻者堯恵之女。童名光徳法印権大僧都兼誉と号ス。天文十九庚戌八月十八日八十七才にて寂ス。

実恵

童名光智権少僧都兼幸と号ス。天文五丙申五月四日四十三才にて寂ス。

証恵

童名兵衛督権大僧都教幸と号ス。永禄七甲子正月朔日四十九才寂ス。

証意

童名兵衛督佐玄と号ス。元龜二辛未六月六日寂ス。

顯恩

童名兵衛督佐堯と号ス。天正二甲戌九月廿九日十四日^(オカ)生害。

顯惠 顯恩之弟也

(貼紙) 延廣寺伝ニハ顯惠、准惠、准意三名同人トス。

寛文二壬寅四月廿九日寂ス。

准惠

室者良如上人御妹糸姫君と号ス。

准意 童名小黑昭友と号ス。

寂意 (貼紙) 寂意延宝三乙卯五月十二日寂ス。

常栄と号ス。実ハ本照寺良教之子也。

寂惠 (貼紙) 寂惠天和元辛酉五月八日寂ス。

常珍^(参カ)と号ス。実ハ惠廣寺昭厳之子也。

寂意代迄ハ本家之旧縁を以毎年正月鏡餅法泉寺へ贈ル之式有。

正徳年中願証寺琢誓一乱に依て寺坊終に落て本住なし。然に今夏養泉寺にて反古埋中々旧記一卷を得たり。是願証寺之縁起なり。時願証寺看主慈明軒慶旭師ニ其物語せしに一卷之写書を懇望有故其需ニ応し、養泉寺現住智順師が借用

し、本書の文法を其儘にシ、衆人の読易キが為に草書を改正して御仮名ニて写書状頭に贈者也。

(後略)

付記 本稿作成にあたって、愛知教育大学新行紀一教授に御指導を賜った。また、養泉寺御住職には由緒書掲載の許可を与えていただいた。ここに感謝の意を表したい。

追記 本稿成稿後、四日市大学の播磨良紀氏より、明応年間、香取空賢門徒宛ての方便法身尊像裏書の内容を御教示頂いた。今だ未見であるが、空賢の所在が法泉寺と同じ香取にある事を考えると、空源が空賢であるという『法泉寺略史』の記述は、あながち否定できないものと思われる。